

# 宮崎海岸侵食対策事業の 進め方・新体制について

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成21年1月29日

# 進め方・新体制について

- 宮崎海岸の直轄事業化について
- これまでの経緯
- 懇談会等でいただいた主な意見
- 事業の進め方
- 今後の市民参加について
- 新体制と市民参加の位置づけ
- 行政・市民・専門家、それぞれの役割と責任
- 「海岸よろず相談所」と「ご意見箱」
- 「宮崎海岸市民談義所」の設置について

# 宮崎海岸の直轄事業化について

- 平成20年度から国の直轄事業に移管
- 著しい海岸侵食の進行に対して、国の技術力、財政力をもって直接事業を行うため
- 事業期間20年で集中的に国が直接、対策を実施
- 事業終了後は、県の管理に移行する予定

# これまでの宮崎海岸侵食対策検討の経緯

平成18年度まで

宮崎県による

○「住吉海岸技術検討委員会」 計6回開催

○「住吉海岸保全施設計画策定における懇談会」  
計4回開催

平成19年度～

県・国による

○ 6月より 宮崎海岸懇談会 現在まで5回開催

○12月より 海岸勉強会 現在まで13回開催

○ 8月より 宮崎海岸侵食対策検討委員会  
現在まで4回開催

平成20年度 直轄化

# 懇談会等でいただいた主な意見①

## 《対策の実施、検討について》

- 多くの方が砂浜の維持を希望している。
- 砂浜が無くなってしまっているところに、なんとか早く手を打ってほしい。
- 海岸を保全するために早く事業が進んでいくことを望む。
- 何らかの侵食対策を要望しているが、工法や目標について様々な意見。
- もっと時間をかけて抜本的対策を議論すべき。
  
- 一ツ葉有料道路料金所南側の侵食がひどい箇所の対策をするべき。
- 港は既に宮崎県の経済や住民の生活に組み込まれた重要な施設であるので、宮崎港の改良等による侵食対策も考えてほしい。
- 港を撤去するのが抜本的な対策になる。
  
- 高鍋など周辺海岸の人にも危機(侵食)を呼びかけていくべき。
  
- 国内外の様々な学識者の意見をきくべき。

# 懇談会等でいただいた主な意見②

## 《対策工法について》

- 港湾にたまった土砂を養浜に使えないか。
- 日本や海外での養浜の成功例・失敗例の結果を参考にして実施してもらいたい。
- 砂の動きが解明されてから養浜をするべきではないか。
- 養浜については賛成の人も多いが、ヘッドランドについては様々な意見。
- ヘッドランドの形状についてもよく検討してほしい。
- サンドバイパスや、サンドパックなども考えてほしい。
- コンクリートは入れてほしくない。
- 植生などによる侵食対策も考えてほしい。

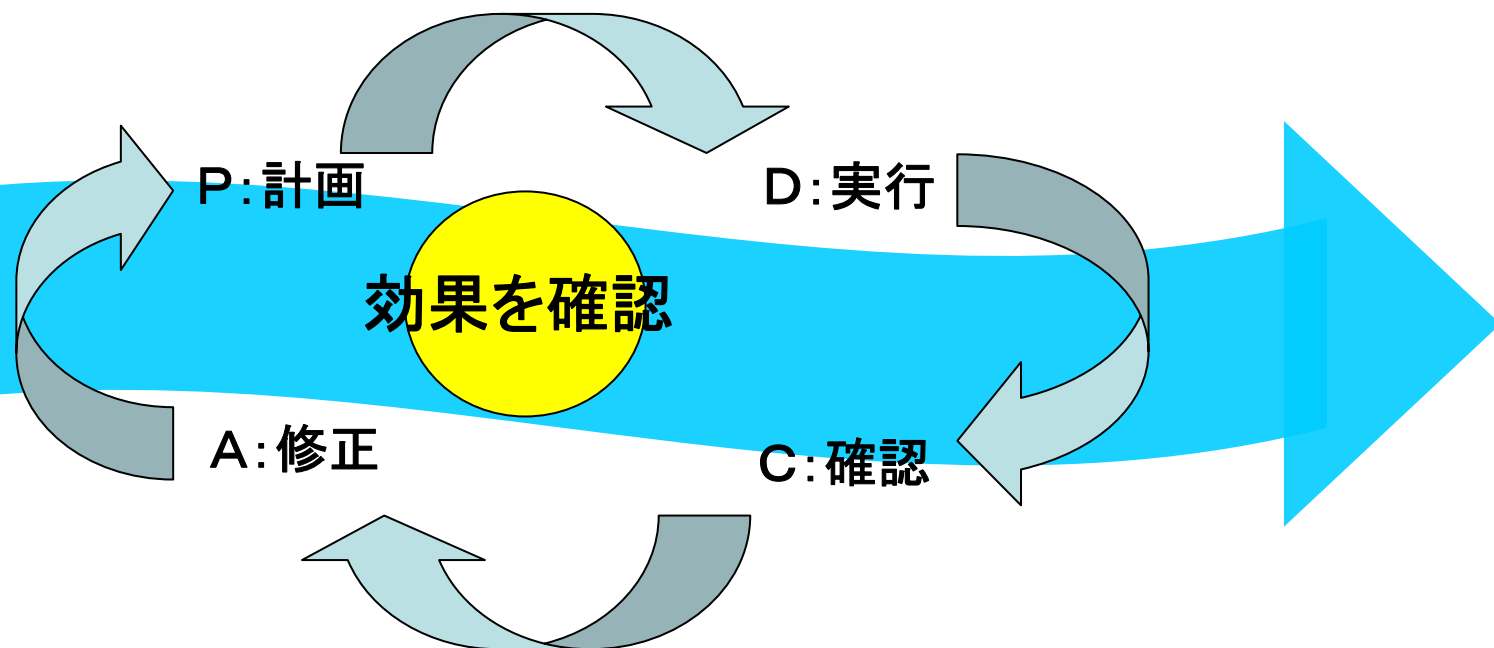
## 《環境、利用への配慮について》

- 海岸に住む生き物に対する配慮が必要。
- サーフィンなどの利用に対する配慮が必要。
- 構造物の有無に関わらず海浜利用の安全性について配慮が必要。

# 事業の進め方：効果を確認しながら進める

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえて、対策の方法および事業の進め方については、効果を確認しながら修正・改善していきます。

環境の変化  
不確実性



# 今後の市民参加について

## 《勉強会（多様な意見の認識と知識の共有の場）での意見》

- よかったこと
  - それぞれの立場からの意見があることがわかった。
  - 色々の立場の思い、考えがわかって良かった。多様な意見が聞けることは、大変良い。
- こうすればもっと良くなる
  - 先進的な行政の取り組みがほしい。
  - もっといろいろな人の話がききたい。専門家だけではなく地元住民の語り部的なもの。
  - 12回の勉強会が行われたが、貴重な意見が委員会に提案されていない。国土交通省の役割をしっかりといただきたい。

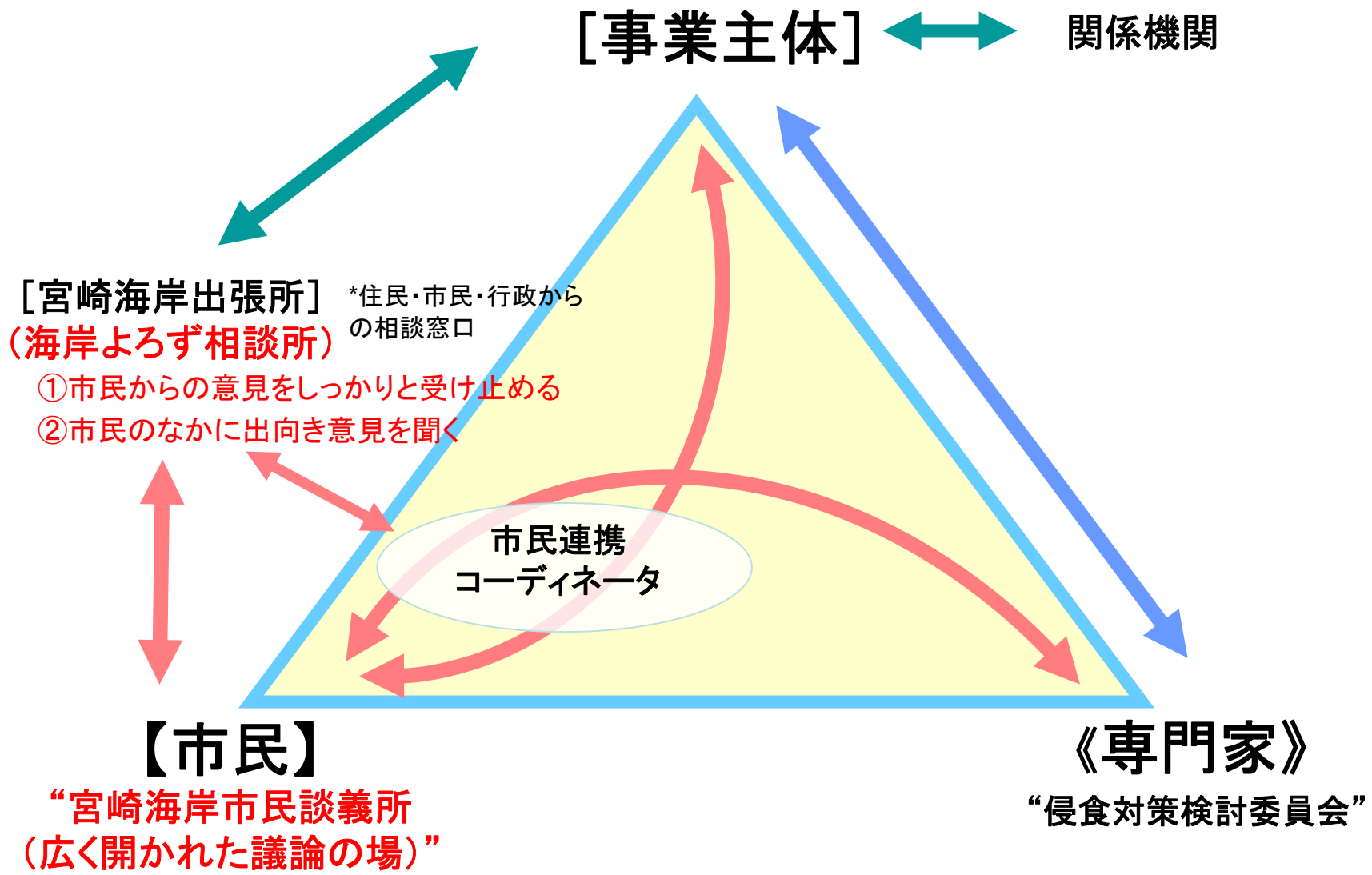
## 《懇談会での意見》

- ・市民と行政のコミュニケーションの場として十分機能が果たせていない



# 新体制と市民参加の位置づけ

## 《宮崎海岸トライアングル》



# それぞれの役割と責任

## 事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

## 専門家

事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場**から助言する。

## 市民

お互いを理解・尊重しながら**多様な意見**を出し合い議論を深める。

## コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場**からチェックする。

# 「海岸よろず相談所」と「ご意見箱」

○海岸に関することについて何でも気軽に相談していただけるように、宮崎海岸出張所を「**海岸よろず相談所**」と位置づけました（佐土原総合支所内。4月から宮崎地方法務局佐土原出張所の旧庁舎に移転し、より一層の充実を図ります）。

○どなたでも気軽に意見を言っていたけるように、佐土原総合支所1Fロビーに「**ご意見箱**」を設置しました。

○いただいたご意見等は、事業主体・専門家・市民と**共有し議論に活かします**。

# 「ご意見箱」の設置状況



佐土原総合支所 1階ロビー

# 「宮崎海岸市民談義所」の設置について

- ◇ 談義所とは、勉強会と懇談会を統合して以下のような役割と機能を担う議論の場
  - ① 多様な意見の認識と知識の共有の場
  - ② 市民と行政のコミュニケーション充実の場
  - ③ 市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす場

## 【談義所の由来】

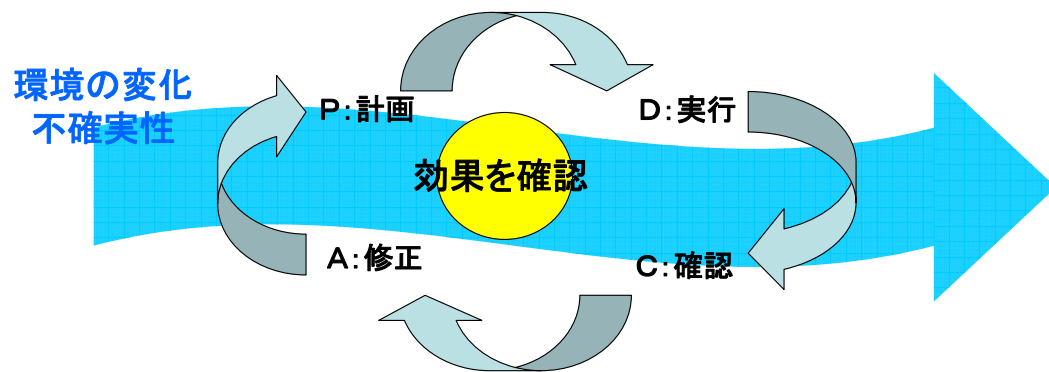
中世に流行した僧侶の学問所。日南市飢肥の願成就寺が有名。「義」を談じるところ。

◇ 頻度 : 月1回程度

# 宮崎海岸侵食対策を進める上での2本の柱

## 事業の進め方 ～ 効果を確認しながら進める ～

侵食対策の方法および事業の進め方については、自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえて、効果を確認しながら修正・改善していき、皆さんと共に海岸事業を実のあるものにしていきます。



## 宮崎海岸トライアングル

これまでの懇談会等での市民の皆さんからのご意見を踏まえて、事業主体・専門家・市民の役割と責任を明確にし、宮崎海岸の事業を実のあるものとするための新体制の名称を「宮崎海岸トライアングル」としました。

